

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社（証券コード:3222）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 首都圏を地盤とするマルエツ、茨城県を中心に展開するカスミ、東京都および千葉県を中心に展開するマックスバリュ関東の食品スーパー3社の持株会社。イオンの連結子会社（議決権所有割合 53.7%、20/2期末）である。国内食品スーパーにおいて売上高はトップクラスにあり、首都圏における店舗数は最も多い。営業面や人事面などにおいて当社と傘下の事業会社との一体性が認められ、当社格付にはグループ全体の信用力を反映させている。また、当社格付は、イオングループのスーパーマーケット事業における重要な子会社であることとともに、当社単独の信用力を考慮している。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大を背景に内食需要が増加しており、業績は好調に推移している。今後も異業態を含めた激しい競争や人件費の増加傾向に大きな変化はないとみられる。このような中、生鮮食品の強化や既存店改装、コスト構造改革などに取り組んでおり、収益力の維持につながっていくと考えられる。財務面では既存店活性化やシステム関連の投資が続くとみられるが、財務健全性が損なわれる懸念は小さい。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 21/2期営業利益は160億円（前期比71.0%増）と増益の計画である。事業会社3社ともに既存店売上高は前年を上回って推移している。今後、消費マインドの悪化や内食需要の反動減などに留意する必要がある。ただ、生鮮やデリカなどの品揃え強化やPB商品の拡大、既存店改装などによる店舗競争力の強化、本部のスリム化や店内作業の省力化などへの取り組みにより、業績への影響を抑制していくことは可能とみられる。
- (4) 21/2期第3四半期末の自己資本比率は51.9%（20/2期末54.0%）であるなど、財務構成は良好である。21/2期以降、既存店改装を積極的に実施する他、固定作業のデジタル化・自動化の推進に向けた基幹システムなどへの投資を増やす方針である。ただ、キャッシュフロー創出力や自己資本の蓄積状況から、財務構成が大幅に悪化する可能性は低いとみられる。

（担当）大塚 浩芳・金井 舞

■格付対象

発行体：ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年2月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：大塚 浩芳
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「小売」(2020年5月29日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)、「親子関係にある子会社の格付」(2007年12月14日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル